

1. 件名：検査制度見直しに関する三菱原子燃料株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年12月24日（火） 9：30～9：50
3. 場所：三菱原子燃料株式会社 事務本館 107会議室
4. 出席者
原子力規制庁
東海・大洗原子力規制事務所 橋野所長、足立原子力運転検査官
三菱原子燃料株式会社
安全・品質保証部長 他4名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している三菱原子燃料株式会社（以下「三菱原子燃料」という。）での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と三菱原子燃料とで、意見交換を以下のとおり行った。
 - (2) 原子力規制庁から、三菱原子燃料の活動状況を確認するための点検計画・作業計画等の把握については、事前の情報提示と当日の活動情報も提示で必要な情報等が入手できていることを伝え、今後も同様の体制で試運用を継続するとの認識を共有した。
 - (3) 現場確認のフリーアクセスについては、管理区域への入退域を含め、検査活動を阻害するような状況はなかったことから、引き続き同様の体制で試運用を継続するとの認識を共有した。
 - (4) 情報へのフリーアクセスについては、記録、資料等へのアクセス方法に関するリストの提示、保管現場での情報へのアクセス方法等について、さらに調整を進めるとともに、来年4月以降に設置される保安検査官室における情報へのアクセス等に対する準備を適宜進める必要があるとの認識を共有した。
6. 配布資料
 - (1) 三菱原子燃料株式会社 令和元年度（第3四半期） 原子力規制検査報告書（案）